

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鶴田町 (都道府県: 青森県)

本事業の担当部局名 町民生活課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(通常コース)				
個別事業名	鶴田町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,500,000 円				
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	第2期鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、4つの基本目標のうち、基本目標2に「鶴田町への新しい人の流れをつくる」こと及び基本目標4に「若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てできる環境をつくる」ことを掲げており、また、平成30年度に策定した鶴田町第5次総合計画後期基本計画においても子育てに喜びや楽しみが感じられるまちづくりを目指し、結婚、妊娠、出産、子育てまでの各ライフステージに応じた支援を行っているが、本事業については、結婚を望む若い世代への経済的支援を通じて希望する年齢での結婚が叶えられるよう町全体で少子化を克服する事業として位置付けられる。				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	・国費を活用した事業開始年度 <input type="text" value="令和3"/> 年度				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※「住宅取得又は住宅賃借費用」と「引越費用」について、通常コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	通常コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
【その他独自要件】					
世帯員全員に町税の滞納がないこと。 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に婚姻届が受理された新婚世帯であること。 令和3年1月1日から令和4年2月末日までに引越をした場合の引越費用を当該期間内に業者に支払うこと。 住居物件の賃料及び共益費は2箇月分を限度とすること。					
2. 支払見込み世帯数	<input type="text" value="5"/>	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	世帯		
		左記以外	世帯		
【積算根拠】					
12件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=1,800千円					
・①34件×②90.2%×③57%=15.3≒17件					
①「令和元年人口動態統計」令和元年鶴田町年間婚姻件数					
②「令和元年人口動態統計」令和元年に結婚生活に入った夫婦共に39歳以下の世帯割合90.2%					
③「令和元年国民生活基礎調査」令和元年世帯主の年齢別、世帯所得の割合					
39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が540万円以下(所得換算約400万円)の世帯の割合57%					
・ただし、17件のうち、予算の制約により、今回の対象世帯は12件とする。新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。					
※内閣府の査定により5件とする。					
3. 広報の実施予定					
・チラシの印刷・配布(300枚)を行い、近隣の引越業者及び不動産業者に配架を依頼する。					
・戸籍担当課窓口で婚姻届提出時にチラシ配布する。					
・町広報誌や町SNSで事業周知する。					

個別事業の内容	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値
		支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80
・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	青森県HPと連携して掲載してもらうことで広報・周知の拡大を図る。			
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6	不動産業者や引越業者に対して、チラシ配架を依頼し、幅広く対象世帯に情報を提供し周知を図る。			
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)			
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由)			
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 } 取組名: } <input type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局:			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。